

# 四半期報告書

(第65期第3四半期)

石光商事株式会社

---

# 四 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

**石光商事株式会社**

# 目 次

	頁
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	2
第2 【事業の状況】 .....	3
1 【事業等のリスク】 .....	3
2 【経営上の重要な契約等】 .....	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	3
第3 【提出会社の状況】 .....	5
1 【株式等の状況】 .....	5
2 【役員の状況】 .....	6
第4 【経理の状況】 .....	7
1 【四半期連結財務諸表】 .....	8
2 【その他】 .....	15
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	16

四半期レビュー報告書

確認書

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 近畿財務局長

**【提出日】** 平成27年2月13日

**【四半期会計期間】** 第65期第3四半期(自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日)

**【会社名】** 石光商事株式会社

**【英訳名】** S. I SHIMITSU & CO., LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長執行役員 森 本 茂

**【本店の所在の場所】** 神戸市灘区岩屋南町4番40号

**【電話番号】** 078-861-7791(代表)

**【事務連絡者氏名】** 常務取締役執行役員管理部門長 山 根 清 文

**【最寄りの連絡場所】** 神戸市灘区岩屋南町4番40号

**【電話番号】** 078-861-7791(代表)

**【事務連絡者氏名】** 常務取締役執行役員管理部門長 山 根 清 文

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第64期 第3四半期 連結累計期間	第65期 第3四半期 連結累計期間	第64期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (千円)	26,407,362	27,171,644	34,607,785
経常利益又は経常損失(△) (千円)	201,586	△214,664	233,007
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失(△) (千円)	55,907	△152,641	159,503
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	77,135	117,853	62,844
純資産額 (千円)	7,583,887	7,606,069	7,569,616
総資産額 (千円)	21,363,469	23,124,142	19,327,452
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は四半期純損失金額(△) (円)	7.25	△19.80	20.69
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	34.6	32.1	38.2

回次	第64期 第3四半期 連結会計期間	第65期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	9.28	7.69

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第64期第3四半期連結累計期間および第64期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第65期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、日銀や政府による各種政策等により、景気は緩やかな回復基調となっております。しかしながら、消費税増税による消費者マインドの低下、ユーロ圏の成長鈍化や原油価格急落がもたらす影響等により、先行き不透明な状況が続いております。

当社の主力マーケットである食品業界におきましても、消費者の所得の伸びを上回る物価上昇や円安による輸入コストの上昇により、厳しい経営環境が続きました。

また、コーヒー業界におきましても、コーヒー生豆相場の変動や為替相場の円安進行もあり、予断を許さない状況であります。

このような状況のなか、当社グループは現在推進中である新成長戦略「GO GO PLAN」達成に向けて、事業運営体制の強化として「営業力の強化」「業務効率の向上」「品質管理の充実」、事業の拡大として「新規事業の発掘・新商品の開発」「新規顧客の開拓」「海外事業の拡大」に努めてまいりました。

しかしながら、上期はコーヒー生豆相場の高騰および円安によるコスト上昇や物流コストの増加等により厳しい業績に終わりました。下期に入り、コーヒー相場変動に対するリスク管理を強化し、また、注力商品・分野の選別、値上浸透努力や経費削減を行ったことにより、利益は改善傾向にあります。

当第3四半期連結累計期間の売上高は27,171百万円（前年同期比2.9%増加）、営業損失は216百万円（前年同期は281百万円の営業利益）、経常損失は214百万円（前年同期は201百万円の経常利益）、四半期純損失は152百万円（前年同期は55百万円の四半期純利益）となりました。

各部門別の状況は次のとおりであります。

#### ① コーヒー・飲料部門

##### 1) コーヒー生豆

コーヒー生豆のニューヨーク市場価格は、10月には一時1ポンドあたり221.90セントまで高騰し、利益につきましては厳しい状況が続きましたが、その後緩やかに下降し、12月末には166.60セントとなりました。

このような状況のなか、プレミアムコーヒーを中心に販売が拡大いたしました。

その結果、コーヒー生豆の売上高は前年同期比17.9%増加いたしました。

##### 2) コーヒー加工品

インスタントコーヒーは、原価上昇分の価格転嫁が進まず、また、注力商品であるスティックコーヒーの販売が伸び悩みましたが、レギュラーコーヒーは、業務用およびコーヒーバッグの販売が拡大いたしました。

その結果、コーヒー加工品の売上高は前年同期比9.1%増加いたしました。

##### 3) 飲料事業

飲料原料は、飲料メーカー向け原料の販売が伸び悩みましたが、ナタデココが引き続き好調に推移したことにより、売上高は前年同期比23.3%増加いたしました。

茶類は、紅茶および穀物茶が依然として厳しい販売競争により減少し、売上高は前年同期比23.2%減少いたしました。

その結果、飲料事業の売上高は前年同期比10.5%減少いたしました。

これらの理由によりコーヒー・飲料部門の売上高は8,805百万円（前年同期比8.9%増加）となりました。

## ② 食品部門

### 1) 加工食品

フルーツや野菜の加工食品は、加工メーカー・給食業者への販売が堅調に推移したことにより、売上高は前年同期比3.4%増加いたしました。

イタリアからの輸入食品は、当社オリジナルブランド「TESORO DI CAMPAGNA (テソーロ・ディ・カンパーニャ)」の Pasta、オリーブオイルおよびトマト製品の販売が増加したものの、全体的には微増となりました。

国内メーカー商品のうち常温食品の売上高は前年同期比17.4%減少、冷凍食品の売上高は前年同期比7.3%減少いたしました。

その結果、加工食品の売上高は前年同期比9.4%減少いたしました。

### 2) 水産および調理冷食

水産は、主力商品であるエビの相場下落と厳しい価格競争により、売上高は前年同期比5.3%減少いたしました。

調理冷食は、惣菜メーカーへ鶏製品の販売が引き続き好調に推移したことにより、売上高は前年同期比44.2%増加いたしました。

その結果、水産および調理冷食の売上高は前年同期比8.3%増加いたしました。

### 3) 農産

生鮮野菜は牛蒡、梅の販売が引き続き好調に推移したことにより、売上高は前年同期比4.5%増加いたしました。

加工品は筍、唐辛子の販売が順調に拡大したことにより、売上高は前年同期比19.7%増加いたしました。

その結果、農産の売上高は前年同期比12.2%増加いたしました。

これらの理由により食品部門の売上高は16,073百万円（前年同期比1.5%増加）となりました。

## ③ 海外事業部門

アジアにおける厳しい販売競争の影響により、海外事業部門の売上高は2,292百万円（前年同期比7.7%減少）となりました。

## (2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の財政状態につきましては、資産合計は23,124百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,796百万円の増加となりました。これは主に現預金、売上債権およびたな卸資産の増加によるものであります。

負債合計は15,518百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,760百万円の増加となりました。これは主に仕入債務および借入金の増加によるものであります。

純資産合計は7,606百万円となり、前連結会計年度末に比べ36百万円の増加となりました。これは主に配当金の支払い77百万円および当第3四半期連結累計期間の四半期純損失152百万円に対し、繰延ヘッジ損益の増加258百万円によるものであります。

## (3) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた問題はありませんが、引き続き「事業運営体制の強化」「事業の拡大」を推し進め、財務体質の改善および経営体制の強化に努めてまいります。

## (4) 研究開発活動

特記すべき研究開発活動はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	22,400,000
計	22,400,000

###### ② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,000,000	8,000,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	8,000,000	8,000,000	—	—

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日	—	8,000	—	623,200	—	357,000

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。



(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 291,700	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,705,300	77,053	—
単元未満株式	普通株式 3,000	—	—
発行済株式総数	8,000,000	—	—
総株主の議決権	—	77,053	—

② 【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 石光商事(株)	神戸市灘区岩屋南町4-40	291,700	—	291,700	3.65
計	—	291,700	—	291,700	3.65

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,839,484	2,697,582
受取手形及び売掛金	※1 6,240,996	※1,※2 8,284,476
商品及び製品	3,723,843	4,197,439
未着商品	1,337,952	1,123,294
仕掛品	11,381	4,841
原材料及び貯蔵品	69,797	108,388
その他	310,021	837,542
貸倒引当金	△14,373	△9,964
流動資産合計	13,519,104	17,243,600
固定資産		
有形固定資産	2,709,586	2,661,923
無形固定資産	75,175	84,975
投資その他の資産		
投資有価証券	2,606,526	2,648,734
その他	493,285	562,721
貸倒引当金	△79,479	△79,464
投資その他の資産合計	3,020,332	3,131,991
固定資産合計	5,805,095	5,878,889
繰延資産	3,252	1,651
資産合計	19,327,452	23,124,142

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,129,198	※2 4,838,801
短期借入金	1,772,000	3,414,000
1年内償還予定の社債	140,000	150,000
1年内返済予定の長期借入金	※3 1,559,200	※3 1,515,200
未払法人税等	19,625	4,181
賞与引当金	97,747	58,232
その他	1,156,248	1,656,093
流動負債合計	7,874,019	11,636,509
固定負債		
社債	230,000	80,000
長期借入金	2,875,200	3,027,400
退職給付に係る負債	107,080	119,024
その他	671,535	655,139
固定負債合計	3,883,816	3,881,563
負債合計	11,757,836	15,518,073
純資産の部		
株主資本		
資本金	623,200	623,200
資本剰余金	357,000	357,000
利益剰余金	6,402,590	6,172,866
自己株式	△107,415	△107,415
株主資本合計	7,275,375	7,045,651
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	59,786	73,824
繰延ヘッジ損益	17,434	275,977
為替換算調整勘定	33,513	31,678
その他の包括利益累計額合計	110,734	381,480
少数株主持分	183,506	178,938
純資産合計	7,569,616	7,606,069
負債純資産合計	19,327,452	23,124,142

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	26,407,362	27,171,644
売上原価	23,234,784	24,459,335
売上総利益	3,172,578	2,712,309
販売費及び一般管理費		
貸倒引当金繰入額	13,639	△522
報酬及び給料手当	845,882	829,880
賞与引当金繰入額	60,120	47,931
その他	1,971,773	2,051,393
販売費及び一般管理費合計	2,891,415	2,928,682
営業利益又は営業損失(△)	281,162	△216,372
営業外収益		
受取利息	3,186	3,233
受取配当金	3,556	4,684
持分法による投資利益	—	19,037
受取賃貸料	16,650	14,850
その他	29,740	49,542
営業外収益合計	53,132	91,347
営業外費用		
支払利息	83,310	75,050
持分法による投資損失	31,243	—
その他	18,154	14,588
営業外費用合計	132,709	89,639
経常利益又は経常損失(△)	201,586	△214,664
特別利益		
投資有価証券売却益	174	16
特別利益合計	174	16
特別損失		
固定資産売却損	253	—
固定資産除却損	9,990	3,439
貸倒引当金繰入額	200	300
特別損失合計	10,443	3,739
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	191,316	△218,387
法人税、住民税及び事業税	29,672	10,652
法人税等調整額	107,740	△76,147
法人税等合計	137,412	△65,494
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失(△)	53,903	△152,892
少数株主損失(△)	△2,003	△250
四半期純利益又は四半期純損失(△)	55,907	△152,641

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失(△)	53,903	△152,892
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	12,195	14,101
繰延ヘッジ損益	△20,033	258,543
為替換算調整勘定	16,455	△1,835
持分法適用会社に対する持分相当額	14,613	△64
その他の包括利益合計	23,231	270,745
四半期包括利益	77,135	117,853
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	79,138	118,104
少数株主に係る四半期包括利益	△2,003	△250

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 手形割引高

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
輸出手形割引高	77,064千円	51,146千円

※2 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
受取手形	—	157,057千円
支払手形	—	22,221千円

### ※3 財務制限条項

前連結会計年度(平成26年3月31日)

当社の借入金のうち、㈱三井住友銀行をエージェントとするシンジケートローン契約による長期借入金320,000千円(うち、1年内返済予定の長期借入金320,000千円)には、財務制限条項が付されており、下記の財務制限条項のいずれかに抵触した場合には、当該借入金の借入先に対し該当する借入金額を一括返済する義務を負うこととなっております。

- (1) 各年度の末日及び第2四半期会計期間の末日において、借入人の報告書等に記載される単体の貸借対照表における純資産の部の合計金額(「新株予約権」及び「繰延ヘッジ損益」の合計金額を控除した金額とする。)を平成19年3月決算期の末日における純資産の部の合計金額(「新株予約権」及び「繰延ヘッジ損益」の合計金額を控除した金額とする。)の75%以上に維持すること。
- (2) 各年度の末日及び第2四半期連結会計期間の末日において、借入人の報告書等に記載される連結貸借対照表における純資産の部の合計金額(「新株予約権」、「繰延ヘッジ損益」、及び「少数株主持分」の合計金額を控除した金額とする。)を平成19年3月決算期の末日における純資産の部の合計金額(「新株予約権」、「繰延ヘッジ損益」、及び「少数株主持分」の合計金額を控除した金額とする。)の75%以上に維持すること。
- (3) 平成21年3月期以降の各年度の末日において、借入人の報告書等に記載される単体の損益計算書における経常損益を2期連続で損失としないこと。
- (4) 平成21年3月期以降の各年度の末日において、借入人の報告書等に記載される連結損益計算書における経常損益を2期連続で損失としないこと。

当第3四半期連結会計期間(平成26年12月31日)

当社の借入金のうち、㈱三井住友銀行をエージェントとするシンジケートローン契約による長期借入金110,000千円(うち、1年内返済予定の長期借入金110,000千円)には、財務制限条項が付されており、下記の財務制限条項のいずれかに抵触した場合には、当該借入金の借入先に対し該当する借入金額を一括返済する義務を負うこととなっております。

- (1) 各年度の末日及び第2四半期会計期間の末日において、借入人の報告書等に記載される単体の貸借対照表における純資産の部の合計金額(「新株予約権」及び「繰延ヘッジ損益」の合計金額を控除した金額とする。)を平成19年3月決算期の末日における純資産の部の合計金額(「新株予約権」及び「繰延ヘッジ損益」の合計金額を控除した金額とする。)の75%以上に維持すること。
- (2) 各年度の末日及び第2四半期連結会計期間の末日において、借入人の報告書等に記載される連結貸借対照表における純資産の部の合計金額(「新株予約権」、「繰延ヘッジ損益」、及び「少数株主持分」の合計金額を控除した金額とする。)を平成19年3月決算期の末日における純資産の部の合計金額(「新株予約権」、「繰延ヘッジ損益」、及び「少数株主持分」の合計金額を控除した金額とする。)の75%以上に維持すること。
- (3) 平成21年3月期以降の各年度の末日において、借入人の報告書等に記載される単体の損益計算書における経常損益を2期連続で損失としないこと。
- (4) 平成21年3月期以降の各年度の末日において、借入人の報告書等に記載される連結損益計算書における経常損益を2期連続で損失としないこと。



(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
減価償却費	162,132千円	159,159千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月24日 取締役会	普通株式	77,082	10.00	平成25年3月31日	平成25年6月13日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月23日 取締役会	普通株式	77,082	10.00	平成26年3月31日	平成26年6月13日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間（自平成25年4月1日 至平成25年12月31日）

当社グループは、食品関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間（自平成26年4月1日 至平成26年12月31日）

当社グループは、食品関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額(△)	7円25銭	△19円80銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△)(千円)	55,907	△152,641
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額 又は四半期純損失金額(△)(千円)	55,907	△152,641
普通株式の期中平均株式数(千株)	7,708	7,708

(注) 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月6日

石光商事株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 芝池 勉 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 矢倉 幸裕 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている石光商事株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、石光商事株式会社及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

**【表紙】**

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成27年2月13日
【会社名】	石光商事株式会社
【英訳名】	S. I SHIMITSU & CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 森 本 茂
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	神戸市灘区岩屋南町4番40号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長執行役員 森本茂は、当社の第65期 第3四半期（自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。